

# 1 2 月 議 会 提 出 議 案 の 概 要

## 提 出 議 案

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 条例の制定について     | 2 件      |
| (2) 条例の一部改正について   | 7 件      |
| (3) 指定管理者の指定について  | 1 件      |
| (4) 裁判上の和解について    | 1 件      |
| (5) 道路線の認定・廃止について | 3 件      |
| (6) 補正予算          | 7 件 (別冊) |

## 川越市議会第5回定例会提出議案

番 号	件 名
議案第 73 号	川越市個人情報保護に関する法律施行条例を定めることについて
議案第 74 号	川越市情報公開条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 75 号	川越市情報公開・個人情報保護審議会条例を定めることについて
議案第 76 号	川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 77 号	特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 78 号	川越市職員退職手当条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 79 号	川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 80 号	川越市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 81 号	川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 82 号	川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定について
議案第 83 号	川越市道路線の認定について（付替え）
議案第 84 号	川越市道路線の廃止について（付替え）
議案第 85 号	川越市道路線の認定について（開発行為）
議案第 86 号	令和4年度川越市一般会計補正予算（第8号）
議案第 87 号	令和4年度川越市一般会計補正予算（第9号）
議案第 88 号	令和4年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 89 号	令和4年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 90 号	令和4年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 91 号	令和4年度川越市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第 92 号	令和4年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第 93 号	裁判上の和解について

## 議案第73号

### 川越市個人情報の保護に関する法律施行条例を定めることについて

#### 1 制定の趣旨

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、川越市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しようとするものです。

#### 2 制定の内容

(1) 保有個人情報の開示請求に係る手数料を無料とし、当該開示請求において交付する公文書の写しの作成等に要する費用の負担を求めようとするものです。

(2) 個人情報の適正な取扱いを確保するため、川越市情報公開・個人情報保護審議会に諮問することができるようにしようとするものです。

#### 3 施行期日等

##### (1) 施行期日

令和5年4月1日としようとするものです。

##### (2) その他

川越市個人情報保護条例を廃止しようとするものです。

#### 4 効果

個人情報保護制度の適正な運用を図ることができます。

(総務課作成資料)

## 議案第74号

### 川越市情報公開条例の一部を改正する条例を定めることについて

#### 1 改正の趣旨

情報公開における非公開事由等を見直すため、川越市情報公開条例の一部を改正しようとするものです。

#### 2 改正の内容

- (1) 情報公開における非公開事由について、個人情報の保護に関する法律に規定する保有個人情報の不開示事由に準じた内容としようとするものです。
- (2) 情報公開制度の重要事項について、川越市情報公開・個人情報保護審議会に諮問することができるようにしようとするものです。
- (3) 情報公開請求に係る公開決定等に対する審査請求があった場合において、川越市行政不服審査会に諮問しなければならないこととしようとするものです。
- (4) その他所要の規定の整備をしようとするものです。

#### 3 施行期日

令和5年4月1日としようとするものです。

#### 4 効果

情報公開制度の適正な運用を図ることができます。

(総務課作成資料)

## 議案第75号

### 川越市情報公開・個人情報保護審議会条例を定めることについて

#### 1 制定の趣旨

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用を図るため、川越市情報公開・個人情報保護審議会条例を制定しようとするものです。

#### 2 制定の内容

川越市情報公開・個人情報保護審議会の組織、委員の任期その他運営に関し必要な事項について規定しようとするものです。

#### 3 施行期日

令和5年4月1日としようとするものです。

#### 4 効果

川越市情報公開・個人情報保護審議会の適正な運営を図ることができます。

(総務課作成資料)

## 議案第76号

川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて

### 1 改正の趣旨

職員の給与を改定するため、次に掲げる条例の一部を改正しようとするものです。

- (1) 川越市一般職の職員の給与に関する条例
- (2) 川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- (3) 川越市会計年度任用職員の給与等に関する条例

### 2 改正の内容

#### (1) 川越市一般職の職員の給与に関する条例

職員の一部に係る給料月額を引き上げるとともに、勤勉手当の年間支給月数を1.9月分から2.0月分（再任用職員にあっては、0.9月分から0.95月分）にしようとするものです。

#### (2) 川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

特定任期付職員の一部に係る給料月額を引き上げるとともに、期末手当の年間支給月数を3.25月分から3.3月分にしようとするものです。

#### (3) 川越市会計年度任用職員の給与等に関する条例

会計年度任用職員の一部に係る給料月額を引き上げようとするものです。

### 3 施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

### 4 効果

適切な給与の支給を行うことができます。

(職員課作成資料)

## 議案第 77 号

特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて

### 1 改正の趣旨

特別職の職員で常勤の者等の期末手当の支給月数を改定するため、次に掲げる条例の一部を改正しようとするものです。

- (1) 特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例
- (2) 川越市上下水道事業管理者の給与等に関する条例
- (3) 川越市特別職の秘書の職の指定及び給与等に関する条例
- (4) 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例
- (5) 議会の議員の議員報酬等に関する条例

### 2 改正の内容

期末手当の年間支給月数を 4.3 月分から 4.4 月分にしようとするものです。

### 3 施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

### 4 効果

適切な期末手当の支給を行うことができます。

(職員課作成資料)

## 議案第78号

川越市職員退職手当条例等の一部を改正する条例を定めることについて

### 1 改正の趣旨

国家公務員退職手当法の適用を受ける非常勤職員の要件の見直しに準じ、次に掲げる条例の一部を改正しようとするものです。

- (1) 川越市職員退職手当条例
- (2) 川越市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例
- (3) 川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

### 2 改正の内容

- (1) 川越市職員退職手当条例  
退職手当を支給する非常勤職員の要件のうち、1月に勤務しなければならない日数に係る要件を緩和しようとするものです。
- (2) 川越市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例  
退職手当を支給するフルタイム会計年度任用職員の要件のうち、1月に勤務しなければならない日数に係る要件を緩和しようとするものです。
- (3) 川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
(2)と同じ。

### 3 施行期日

令和5年1月1日としようとするものです。

### 4 効果

適切な退職手当の支給を行うことができます。

(職員課作成資料)



## 議案第79号

### 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

#### 1 改正の趣旨

国民健康保険税の課税額の見直しを行うため、川越市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。

#### 2 改正の内容

(1) 基礎課税限度額、後期高齢者支援金等課税限度額及び被保険者均等割額をそれぞれ引き上げようとするものです。

(2) 被保険者均等割額について、総所得金額等の合算額が一定の額を超えない世帯及び未就学児の属する世帯に対する減額措置を拡充しようとするものです。

#### 3 施行期日

令和5年4月1日としようとするものです。

#### 4 効果

国民健康保険税の適正な課税を図ることができます。

(国民健康保険課作成資料)

## 議案第 80 号

川越市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する  
条例を定めることについて

### 1 改正の趣旨

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、川越市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正しようとするものです。

### 2 改正の内容

低炭素建築物新築等計画の認定等の申請に対する審査に係る手数料の額の算定方法について、認定申請の単位に関する規定を改めるとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。

### 3 施行期日

公布の日としようとするものです。

### 4 効果

適正な手数料の徴収を図ることができます。

(建築指導課作成資料)

## 議案第 8 1 号

川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

### 1 改正の趣旨

公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正しようとするものです。

### 2 改正の内容

次に掲げる公費負担額を改定しようとするものです。

- (1) 選挙運動用自動車の 1 日当たりの借入れ費用及び燃料費
- (2) 選挙運動用ビラの 1 枚当たりの作成単価の限度額
- (3) 選挙運動用ポスターの 1 枚当たりの作成単価の限度額

### 3 施行期日

公布の日としようとするものです。

### 4 効果

選挙運動費用に係る公費負担の適正な運用を図ることができます。

(選挙管理委員会事務局作成資料)

## 議案第 8 2 号

### 川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定について

川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

- 1 公の施設の名称  
川越市北部地域ふれあいセンター
- 2 指定管理者として指定するもの  
川越市大字山田 1 5 7 8 番地 1 川越市北部地域ふれあいセンター内  
特定非営利活動法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会  
代表理事 高梨 耕治
- 3 指定の期間  
令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
- 4 効果  
施設の設置の目的を効果的に達成することができます。

(地域づくり推進課作成資料)

## 議案第 8 3 号

### 川越市道路線の認定について

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設による道路敷地の付替えに伴い、既存の道路線の起終点に変更が生じたため、市道路線として認定しようとするものです。

- 1 場 所 御成町地内
- 2 路線名 市道 3 1 7 0 号線ほか 1 路線
- 3 延 長 合計 9 7 5 . 4 メートル
- 4 幅 員 2 . 5 メートル～ 1 3 . 7 メートル
- 5 面 積 合計 3 , 7 1 4 平方メートル

(建設管理課作成資料)

## 議案第 8 4 号

### 川越市道路線の廃止について

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設による道路敷地の付替えに伴い、既存の道路線の起終点に変更が生じたため、市道路線を廃止しようとするものです。

- 1 場 所 御成町地内
- 2 路線名 市道 3 1 7 0 号線ほか 1 路線
- 3 延 長 合計 1 , 0 8 1 . 4 メートル
- 4 幅 員 2 . 5 メートル～ 3 . 6 メートル
- 5 面 積 合計 3 , 6 5 1 平方メートル

(建設管理課作成資料)

## 議案第 85 号

### 川越市道路線の認定について

開発行為により新設された道路を、市道路線として認定しようとするものです。

- 1 場 所 大字大仙波地内ほか
- 2 路線名 市道 1681 号線ほか 2 路線
- 3 延 長 合計 347.2メートル
- 4 幅 員 4.2メートル～9.0メートル
- 5 面 積 合計 1,572平方メートル

(建設管理課作成資料)

## 議案第93号

### 裁判上の和解について

#### 1 和解の趣旨

平成30年6月29日に締結した旧川越織物市場整備工事請負契約について、当該契約の相手方の債務不履行を理由として当該契約を解除したことに伴い、本市が当該相手方に対し違約金及びこれに対する遅延損害金の支払いを求めた訴訟の控訴審（東京高等裁判所令和4年（ネ）第743号損害賠償請求控訴事件）において、裁判上の和解をしようとするものです。

#### 2 和解の内容

被控訴人は、控訴人に対し、和解金1,600万円を支払うこと等を内容とするものです。

#### 3 当事者

##### (1) 控訴人

川越市

##### (2) 被控訴人

川越市大字伊佐沼102番地1

株式会社芹沢建設

代表取締役 芹澤 英樹

(都市景観課作成資料)